

# 社労士 AI 通信

あがわといしげきが愛と情熱を込めて皆様の元へお届けします！！



## 【今月の写真～ライン川対岸からのローレイ岩】

ライン川のかつての難所ローレイ。昔、無数の船がここで沈んだことから「ローレイの近くを通りかかると岩の上から歌声が聞こえてきて、あまりの美しさに舵を取るのも忘れて水没してしまう」という伝説ができたそうです。このローレイ伝説で知られる中部ライン渓谷は世界遺産に登録されており、景観を守るため約90kmに渡ってどこにも橋が架かっていません。しかし不便を強いられている地元住民の強い要望によって、現在、橋の建設計画が進んでいるとのこと。橋のない風景もここ数年で見納めかもしれません。

## 【今月のトピックス】

- 今月の写真～ライン川対岸からのローレイ岩
- キャリアアップ助成金
- お気楽OL AI子の身近な法律
- コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～
- 人事労務ご担当者のための「お仕事カレンダー」
- セミナー情報

## キャリアアップ助成金

平成25年度より、これまでの「均衡待遇・正社員化推進奨励金」が企業内のキャリアアップを促進するための包括的な助成制度に整理・統合され、「キャリアアップ助成金」として新たに創設されました。

### ＜キャリアアップ助成金の対象となるのは…＞

- ① 正規雇用等転換      ② 人材育成      ③ 処遇改善
- ④ 健康管理          ⑤ 短時間正社員      ⑥ パート労働時間延長

### ＜キャリアアップ助成金の詳細はこちら＞

#### ◆ キャリアアップ助成金の概要（厚生労働省）

<http://goo.gl/5Jrdk> (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)

#### ◆ 非正規雇用の労働者を雇用する事業主の方へ（厚生労働省）

<http://goo.gl/ilv0g> (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)

#### ◆ キャリアアップ助成金リーフレット（厚生労働省）

<http://goo.gl/gQzSO> (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)

#### ◆ 雇用関係助成金のご案内（H25年度簡略版 / 厚生労働省）

H25年度の雇用関係の助成金について簡潔に紹介したリーフレットです

[http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/minaosi\\_rifu.pdf](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/minaosi_rifu.pdf)

（事業主の方へ）  
**有期契約労働者、短時間労働者および派遣労働者等の企業内でのキャリアアップに取り組む事業主を支援します！**

### キャリアアップ助成金

厚生労働省では、非正規雇用問題に対する取り組みの一環として、有期契約労働者等<sup>(※1)</sup>の企業内でのキャリアアップ等を支援する事業主に対する包括的な助成制度（有期契約労働者等の正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など）を、平成25年度から創設しました。なお、重点分野等（健康、環境、農林漁業等）の事業主が実施する人材育成については、より手厚い助成措置を実施<sup>(※2)</sup>しています。

有期契約労働者等のキャリアアップ等を促進することで、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性の向上、優秀な人材の確保・定着が期待できます。

(※1) 有期契約労働者および正規雇用の労働者以外の無期雇用労働者（短時間労働者、派遣労働者を含みます）。  
(※2) 非正規雇用労働者等就業支援奨励金（日本厚生・人財育成支援事業）

	助成内容	助成額
正規雇用等転換 <sup>(注1)</sup>	正規雇用等へ転換または直接雇用（以下「転換等」といいます。）する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等へ転換した場合に助成	①有期→正規：1人当たり40万円（30万円） ②有期→無期：1人当たり20万円（15万円） ③無期→正規：1人当たり20万円（15万円） ※対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人当たり10万円増、25万円、35万円を助成
人材育成 <sup>(注2)</sup>	有期契約労働者等に、 ・一般職業訓練（CF-JT）または、 ・有期契約訓練（「ジョブ・カード」を適用したCF-JT・JTを組み合わせた3～6カ月の職業訓練）を行った場合に助成	OFF-JT（1人当たり） 資金助成：1人当たり800万円（500万円） 経費助成：上限20万円（15万円） OUT（1人当たり） 実働助成：1人当たり700万円（700万円）
処遇改善	すべての有期契約労働者等の基本給の調査ツールを改定し、3%以上アップさせた場合に助成	1人当たり1万円（0.75万円） ※「調査評価」の手続き費用の助成、1事業主当たり、10万円（7.5万円）上限
健康管理	有期契約労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を規定し、延べ4人以上実施した場合に助成	1事業主当たり40万円（30万円）
短時間正社員 <sup>(注3)</sup>	短時間正社員制度を規定し、労働者を短時間正社員に転換・新規雇入れた場合に助成	1人当たり20万円（15万円） ※対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人当たり10万円増
パート労働 <sup>(注4)</sup>	有期契約労働者等の所定労働時間等を2.5時間未満から3.0時間以上に延長した場合に助成	1人当たり10万円（7.5万円）

(注1) 1 「正規雇用等」とは、「正規雇用または無期雇用」をいいます。  
2 派遣労働者の場合、派遣先事業所で転換または派遣先の事業所で直接雇用される場合に助成します。  
3 無期雇用への転換とは、派遣労働者等2年以内の有期契約労働者からの転換等であり、基本給の5%以上を超過した場合には限りません（5%の算出方法は、標準的な方法を設定した上で柔軟に対応）。なお、短時間正社員に転換した場合は対象外となります（短時間正社員コースにより助成します）。  
(注2) 重点分野等の事業主の場合、経費助成は、「日本厚生・人財育成支援事業」により上限30万円（20万円）（平成25年1月実施）(注3)主にワーク・ライフ・バランスの観点から正規雇用労働者を短時間正社員に転換するケースや、短時間労働者を短時間正社員に転換するケースなどを想定しています。  
(注4) 社会保険の適用事業主を限らず労働時間等で延長し、労働者の働きやすくなる活用につなげることを目的としています。

**活用にあたっては、ガイドラインに沿って、「キャリアアップ管理者の配置」、「キャリアアップ計画の作成」が必要です。詳細は裏面をご覧ください。**

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL250516(1)03

## 【お気楽OL AI子の身近な法律】

お気楽すぎる発言で周囲を困らせるが、なぜか憎めないキャラのAI子（アイコ）に手を焼く先輩U子（ユウコ）。今月は何が！？



### 第14回：育児休業基本給付金（雇用保険法第61条の4）

平成22年4月1日より、申請方法、支給時期が異なっていた「育児休業基本給付金」と「育児休業者職場復帰給付金」が統合され、「育児休業給付金」として全額、育児休業中に支給されています。

先輩 U子：「あらっ。育児休業基本給付金と育児休業者職場復帰給付金と一緒に産後休業後すぐに出るようになってたのね。わたしのときは復帰後半年しないと出なかったのに〜」

お気楽 AI子：「なんの話ですかあ？」

先輩 U子：「いやそれがね、今パソコンでちょっと見つけたんだけど、何年か前から育児休業を開始した人には一気にお給料の50%もらえるようになってたのね。わたしのときは、まず30%で、復帰半年してから10%もらえただけなのに〜」

お気楽 AI子：「10%ってずいぶん前の話ですね」

先輩 U子：「そういうとこだけなんでいつもやたら詳しいのよ。まーともかく、これから育児休業するならおトクだから、AI子も早く子供産みなさいよ〜！もしかすると今は50%だけど、そのうち元の40%に戻っちゃうかもしれないし」

お気楽 AI子：「そうですよね〜育児休業開始後にまとめてもらえるんなら、育休明けに会社に復帰しま〜すっていいおいて、もらうだけもらって戻らなければいいんですけどもね♪」

先輩 U子：「……」

\*\*\*\*\*  
育児休業は3年に延長すべきとの議論が活発になっていますね。雇用保険のファンドから給付金をもらうだけもらって戻ってこないという人たちを引き留めるために制定された「育児休業者職場復帰給付金（20%）」でしたが、「ただでさえ、子どもが産まれたばかりでお金もかかる時期に、たかが30%だけでも生活ができないだろうがあ！職場に復帰して働いてから20%もらっても、そのころはもうバリバリ働いてるんだよ〜！！」という働く女性たちの強いご意見から、「育児休業基本給付金」と「育児休業者職場復帰給付金」が統合されました。給付金は、正確には、「休業開始時賃金日額×支給日数×40%（当面の間50%）」となっています。



### コーヒープレイク〜不思議総合研究所より〜

いしげきマネジメント・オフィスに併設？されている不思議総合研究所所長の石関が、実際に体験して「これはすごい！」と思った日本全国不思議スポットについてご案内いたします。

### 第14回：戸隠神社（長野県長野市）

冬場は戸隠スキー場となるため、地元の人も暖かい時期にしか訪れないという魅惑のパワースポット、戸隠神社。正確には、奥社（おくしゃ）・中社（ちゅうしゃ）・宝光社（ほうこうしゃ）・九頭龍社（くずりゅうしゃ）・火之御子社（ひのみこしゃ）の5社からなりますが、不思議愛好家の石関がめざすところはもちろん、奥社！！日本全国、どこの神社でも一番奥にある神社に最大のパワーが宿っているというのは、不思議愛好家の中でのほぼ統一見解。それ以外の4つの神社をすっ飛ばして、なんとか奥社に到着。参拝も終了し、それなりにパワーも感じ、最後におみくじでも〜♪と思いつつ、いそいそと売店へ。ふと宮司さんのふっくらした手元をみると、腕にはなんとロレックスのデイトナが！！

金120万円也。…お費銭で入れたとっておきの1,000円、返せ〜！！本気でそう思いました。

釈然としない思いをかかえつつ、気を取り直して、300円も（！）出しておみくじを引くことに。ここは宮司さんに年齢を聞かれ、その年齢と性別によって出すおみくじが異なるスタイル。

出たおみくじは…

「平」へ？たいら？？ なんじゃこりゃ〜初めて見るぞ。帰ってさっそく意味を調べてみると、

『よくもわるくもない。ふつう。吉未満、凶よりは上』

…これは、宮司さんを尊敬できなかった罰なのでしょうか。でもまあ、こんなめずらしいおみくじも引けたことだし、まあ、よしとするか！！



人事労務ご担当者のための  
6月のお仕事カレンダー

日付	6月の業務内容
6月3日(月)	労働保険年度更新受付開始(7月10日まで) 参考:厚生労働省「労働保険年度更新に係るお知らせ」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/">http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/</a>
6月10日(月)	一括有期事業開始届(建設業)届出 参考:電子政府の総合窓口イーガブ <a href="http://goo.gl/2m2Qw">http://goo.gl/2m2Qw</a> (URLを短縮しています)
6月10日(月)	5月分の源泉所得税・住民税特別徴収税額の支払い 参考:国税庁 <a href="http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm">http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm</a>
6月20日(木)	高卒者の求人票受付開始 参考リンク:厚生労働省「新規高等学校卒業者の採用選考スケジュール」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002wzpn.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002wzpn.html</a>
7月1日(月)	5月分健康保険・厚生年金保険料の支払い 参考:日本年金機構 <a href="http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789">http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789</a>

《今月の確認事項》

- \*住民税変更の準備…住民税の変更は6月支給分(7月納付分)から適用されます。5月給与明細書作成後、6月給与明細書作成前までに住民税を確認・変更をしてください。
- \*労働保険年度更新の準備…平成25年度の窓口での申告・納付期間は6月3日から7月10日です。  
厚生労働省HPより:<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/>
- \*障害者、高齢者雇用状況の確認…電子政府総合窓口イーガブ <http://goo.gl/WW1LQ> (URLを短縮しています)
- \*協会けんぽ被扶養者資格の再確認…協会けんぽHP:<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/g1/h25-3/20130301001>
- \*夏の賞与決定の準備

【いしげきのセミナー情報】☆6月、7月開催予定☆

★派遣元責任者講習会 ~労働者派遣法のしくみ、法改正、実務上のポイントを網羅!~

日 程: 6月4日(火) 10:00~17:00 6月10日(月) 10:00~17:00  
7月12日(金) 10:00~17:00

会 場: 新宿センタービル46階 エイジェック内

受 講 料: 一般: 8,000円 / 登録会員: 7,000円 (教材費、税込)

(お申込みの際、阿河または石関の紹介とお伝えください。登録会員扱いとなります)

第14回 終活カウンセラー初級検定 (検定試験は定員に達しました。講義に興味のある方は、石関まで)

日 程: 6月29日(土) 10:00~16:45 (このうち1時間程度、年金について話す予定です)

会 場: 目黒区中小企業センター

＜お問い合わせ・ご相談＞

「社労士 AI 通信」のバックナンバーは So-net が運営する SOHO・個人事業主の事業支援サイト  
「Smart SoHo」において好評掲載中! <http://smartsoho.so-net.ne.jp/ainews/archive.html>

いしげきマネジメント・オフィス  
特定社会保険労務士 石関 裕子  
TEL :03-5979-5977 FAX :03-5979-5976  
E-mail : info@sr-ishizeki.jp  
<http://www.sr-ishizeki.jp/>



社労士 AI 通信編集 阿河 敬子  
特定社会保険労務士 休業中  
2012年12月よりドイツ・フランクフルト在住  
E-mail : info@qualitas-sr.jp



あがわといしげきが愛と情熱を込めてお送りする「社労士 AI (エーアイ) 通信・第14号」はお楽しみいただけましたでしょうか。東京もついに梅雨入りしました。今年は全国的に例年より早いようです。これからくるじめじめした季節、体調には十分気をつけて、日々お過ごしくださいね!  
「社労士 AI 通信」に関してのご意見・ご感想などをお寄せいただければ今後の励みになります。では、また来月お目にかかります!!